

## 第3子以降の3歳未満児の保育料を無料にします

児童課 ☎66・1107

就労と育児の両立支援を図るため、18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で、認可保育園に入所している第3子以降の3歳未満児の保育料を、平成19年10月から無料としました。

また、市独自の制度として、認可外保育施設に入所している第3子以降の3歳未満児の保育料についても保育料支払後に還付します。詳しくは、児童課までお問い合わせください。

## 年末特別警戒

消防本部総務課 ☎68・0936

年末の火災多発期に、市民の皆さんが安心して、明るくお正月を迎えられるよう、女性防火クラブ、市消防団、消防本部(署)が巡視警戒します。

とき 12月26日(水)～30日(日)  
ところ 市内全域  
問合せ先 消防本部総務課

## 手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の12月期支払分(8月～11月分)を12月20日(木)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の12月期支払分(8月～11月分)を12月11日(火)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## ご存じですか?

### 検察審査会

— 検察審査員に選ばれたらご協力を —

選挙管理委員会 ☎66・1155

検察審査会は、選挙権を有する方の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般国民を代表として、検察官が犯罪の嫌疑を受けている者(被疑者)を裁判にかけなかったこと(不起処分)のよしあしを審査するところです。

この検察審査員を選定するため各市町村では、前もって検察審査員候補者の選定が義務づけられており、あなたも選ばれる可能性があります。

もし、あなたが検察審査員など(候補者または補充員)に選ばれたときには、民意を検察制度に反映させるために、ぜひ、ご協力をお願いします。

問合せ先 豊橋検察審査会事務局(豊橋市大國町110番地名古屋地方裁判所豊橋支部内)  
☎05322・52・3283

## 年末の交通安全運動 12月1日(土)～10日(月)

安全安心課 ☎66・1156

年末は、飲酒の機会も増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。また、1年を通して日没時刻が最も早いこの時期、毎年、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が、歩行中に交通事故に遭う率が増加します。皆さん気をつけましょう。

**運動の重点**  
○飲酒運転を撲滅しよう。  
○高齢者を交通事故から守ろう。

○後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう。



## 交通安全「はがき作戦」を実施します

安全安心課 ☎66・1156

交通事故防止、交通安全意識の向上を図るため、市内の小中学生3千585人が市民の方に向けて、はがきにメッセージを書きました。12月上旬に発送します。

はがきの有無にかかわらず、常に交通安全を意識し、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。

## 都市計画変更案を縦覧します

計画開発課 ☎66・1142

宝飯都市計画変更案の縦覧を行います。この案に意見のある方は、縦覧期間中、縦覧内容に対する意見書を愛知県決定については県知事あて、

市決定については市長あてに提出できます。

### 縦覧の内容

①都市計画道路の変更案(県・市決定)

②防火地域および準防火地域の変更案(市決定)

とき 12月4日(火)～18日(火)  
(ただし、閉庁日は除く。)

午前8時30分～午後5時30分(県庁は午前8時45分～午後5時30分)

### ところ

県決定…愛知県都市計画課  
(☎052・954・6515)

県および市決定…市役所計画開発課

## 公共下水道事業の計画変更案を縦覧します

下水道課 ☎66・1138

豊川流域関連公共下水道事業の計画変更案を縦覧します。

とき 12月4日(火)～18日(火)  
(ただし、土・日を除く)

午前8時30分～午後5時30分  
ところ 下水道課(市役所本館2階)

※縦覧期間中、市民の皆さんおよび利害関係のある方は、縦覧内容に対して意見書を提出することができます。